

議案第 6 8 号

平成 2 4 年度

国民健康保険 和水町立病院事業会計
補正予算書

平成24年度 国民健康保険 和水町立病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成24年度 国民健康保険和水町立病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成24年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第1款	病院事業収益	925,268 千円	1,423 千円	926,691 千円
第1項	医業収益	865,375 千円	1,423 千円	866,798 千円
支 出				
第1款	病院事業費用	925,268 千円	1,423 千円	926,691 千円
第1項	医業費用	864,354 千円	1,423 千円	865,777 千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

1 職員給与費	600,229 千円	1,423 千円	601,652 千円
---------	------------	----------	------------

平成24年12月14日 提出

玉名郡和水町長 坂 梨 豊 昭

平成 2 4 年度国民健康保険和水町立病院事業会計補正予算実施計画書
収益の収入及び支出

単位：千円

款 項	目	節	既決予定額	補正額	計	説 明				
						細 節	既決予定額	補正額	計	附 記
病院事業収益			925,268	1,423	926,691					
1 医業収益			865,375	1,423	866,798					
	1 入院収益		505,819	1,423	507,242					
		3 後期高齢者診療報酬収益	326,385	1,423	327,808					
						1 後期高齢者診療報酬収益	326,385	1,423	327,808	

支 出

単位：千円

款 項	目	節	既決予定額	補正額	計	説 明				
						細 節	既決予定額	補正額	計	附記
病院事業費用			925,268	1,423	926,691					
1 医業費用			864,354	1,423	865,777					
	1 給与費		558,927	1,423	560,350					
		6 労務員給	30,254	620	30,874					
						1 常勤労務員給	17,858	620	18,478	
		9 看護師手当	56,271	290	56,561					
						5 児童手当	1,200	290	1,490	
		10 准看護師手当	6,613	233	6,846					
						1 扶養手当	234	72	306	
						7 期末勤勉手当	4,096	26	4,122	
						8 児童手当	180	135	315	
		12 労務員手当	13,174	280	13,454					
						4 児童手当	990	280	1,270	

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

単 位:千 円

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	退 給 与 職 金	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
補 正 後	損 益 勘 定 支 弁 職 員	70	180	229,525	78,044	158,151	465,900	135,752		601,652
	資 本 勘 定 支 弁 職 員									
	合 計	70	180	229,525	78,044	158,151	465,900	135,752		601,652
補 正 前	損 益 勘 定 支 弁 職 員	71	180	228,905	78,044	157,348	464,477	135,752		600,229
	資 本 勘 定 支 弁 職 員									
	合 計	71	180	228,905	78,044	157,348	464,477	135,752		600,229
比 較	損 益 勘 定 支 弁 職 員	△ 1	0	620	0	803	1,423	0		1,423
	資 本 勘 定 支 弁 職 員									
	合 計	△ 1	0	620	0	803	1,423	0		1,423

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	児 童 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管理職員特別勤務手当	危 険 手 当
	補 正 後	6,408	5,175	4,264	4,914	3,372	20,040	80	120
	補 正 前	6,336	4,470	4,264	4,914	3,372	20,040	80	120
	比 較	72	705	0	0	0	0	0	0
	区 分	宿 日 直 手 当	夜 勤 手 当	夜間看護介護手当	時間外手当	期 末 勤 勉 手 当	介護職員処遇改善手当		手 当 合 計
	補 正 後	14,950	3,640	6,660	4,165	83,481	882		158,151
	補 正 前	14,950	3,640	6,660	4,165	83,455	882		157,348
	比 較	0	0	0	0	26	0		803

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

単 位:千 円

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	退 給 与 職 金	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	計			
補 正 後	損 益 勘 定 支 弁 職 員	70	180	229,525	78,044	158,151	465,900	135,752		601,652
	資 本 勘 定 支 弁 職 員									
	合 計	70	180	229,525	78,044	158,151	465,900	135,752		601,652
補 正 前	損 益 勘 定 支 弁 職 員	71	180	228,905	78,044	157,348	464,477	135,752		600,229
	資 本 勘 定 支 弁 職 員									
	合 計	71	180	228,905	78,044	157,348	464,477	135,752		600,229
比 較	損 益 勘 定 支 弁 職 員	△ 1	0	620	0	803	1,423	0		1,423
	資 本 勘 定 支 弁 職 員									
	合 計	△ 1	0	620	0	803	1,423	0		1,423

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	児 童 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管理職員特別勤務手当	危 険 手 当
	補 正 後	6,408	5,175	4,264	4,914	3,372	20,040	80	120
	補 正 前	6,336	4,470	4,264	4,914	3,372	20,040	80	120
	比 較	72	705	0	0	0	0	0	0
	区 分	宿 日 直 手 当	夜 勤 手 当	夜間看護介護手当	時間外手当	期 末 勤 勉 手 当	介護職員処遇改善手当		手 当 合 計
	補 正 後	14,950	3,640	6,660	4,165	83,481	882		158,151
	補 正 前	14,950	3,640	6,660	4,165	83,455	882		157,348
	比 較	0	0	0	0	26	0		803

2. 給料及び手当の増減額の明細

区	分	増減額	増減事由別内訳	(千円)	説明
給	料	620	給与改定に伴う増減分		
			普通昇給に伴う増減分		
			昇給期間短縮に伴う増減分		
			その他の増減分	620	
手	当	803	制度改正に伴う増減分		
			その他の増減分	803	

3. 給料及び手当の状況

(1)職員1人当たり給与

単位:円/歳

区 分			医 師 給	医 術 員 療 給	看 護 師 給	准 看 護 師 給	事 務 員 給	技 術 員 能 給
補 正	後	平 均 給 料 額	507,875	311,542	264,081	259,708	315,764	153,983
		平 均 給 与 額	1,274,854	349,275	312,984	316,458	363,875	203,425
		平 均 年 齢	49.5	45.3	41.4	46.2	44.1	35.4
補 正	前	平 均 給 料 額	507,875	311,542	256,944	259,708	315,764	148,817
		平 均 給 与 額	1,274,854	349,275	303,872	312,146	363,875	195,925
		平 均 年 齢	49.0	44.8	40.7	46.3	43.3	35.1

(2) 初 任 給

区 分	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	行政職(一)	行政職(二)	一般会計の制度				
						医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	行政職(一)	行政職(二)
高校卒				140,100	137,200				140,100	137,200
大学卒	323,600	短 156,000 大 178,200	短3 188,900 短2 180,500 大 201,100	172,200		323,600	短 156,000 大 172,200	短3 188,900 短2 180,500 大 201,100	172,200	

(3) 級別職員数

区 分	医師(医一)			医療技術員(医二)			看護師(医三)			准看護師(医三)			事務員(行一)			技能労務員(行二)		
	等級	職 員 数	構 成 比	等級	職 員 数	構 成 比	等級	職 員 数	構 成 比	等級	職 員 数	構 成 比	等級	職 員 数	構 成 比	等級	職 員 数	構 成 比
補正後	1			1	1	10.0	1		0.0	1	3	75.0	1			1	3	30.0
	2	1	25.0	2	1	10.0	2	27	75.0	2	1	25.0	2	1	16.7	2	2	20.0
	3			3	2	20.0	3	6	16.7	3			3	3	50.0	3	3	30.0
	4	2	50.0	4	6	60.0	4	2	5.6	4			4	1	16.7	4	2	20.0
	5	1	25.0	5			5	1	2.8	5			5	1	16.7	5		
	6			6			6			6			6			6		
													7					
	計	4	100		10	100		36	100		4	100		6	100		10	100
補正前	1			1	1	10.0	1	1		1	3	75.0	1			1	3	30.0
	2	1	25.0	2	1	10.0	2	27	73.0	2	1	25.0	2	1	16.7	2	2	20.0
	3			3	2	20.0	3	6	16.2	3			3	3	50.0	3	3	30.0
	4	2	50.0	4	6	60.0	4	2	5.4	4			4	1	16.7	4	2	20.0
	5	1	25.0	5			5	1	2.7	5			5	1	16.7	5		
	6			6			6			6			6			6		
													7					
	計	4	100		10	100		37	97		4	100		6	100		10	100

(級別職務分類表)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
医療職 給料表 (一)	医療業務を行う職務	高度な知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	病院の医局長、部長の職務及び相当高度な知識、経験に基づき困難な医療業務を行う職務	病院の副院長の職務及び相当高度な知識、経験に基づき困難な業務を行う職務	病院の長の職務及び極めて高度な知識、経験に基づき困難な業務を行う職務	
医療職 給料表 (二)	栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士の職務	薬剤師の職務及び高度な知識、経験を必要とする業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士の職務	高度な知識、経験を必要とする業務を行う薬剤師及び特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士の職務	科長、主任栄養士の職務及び特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う薬剤師の職務	薬剤科長の職務及び高度な知識、経験を必要とする業務を行う科長の職務	
医療職 給料表 (三)	准看護師の職務	看護師、保健師、助産師の職務及び高度な知識、経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	係長、主任看護師、主任保健師、主任助産師の職務及び高度な知識、経験を必要とする業務を行う看護師、保健師、助産師の職務	副総看護師長、看護師長の職務及び高度な知識、経験を必要とする業務を行う係長、主任看護師、主任保健師、主任助産師の職務	総看護師長の職務及び高度な知識、経験を必要とする業務を行う副総看護師長、看護師長の職務	
技能労務職 給料表	介護士、調理員、自動車運転手、用務員、生活相談員及び機能回復訓練指導員の職務	相当の技能又は経験を必要とする介護士、調理員、自動車運転手、用務員、生活相談員及び機能回復訓練指導員の職務	主任又は高度の技能若しくは経験を必要とする介護士、調理員、自動車運転手、用務員、生活相談員及び機能回復訓練指導員の職務	主任又は極めて高度の技能若しくは経験を必要とする介護士、調理員、自動車運転手、用務員、生活相談員及び機能回復訓練指導員の職務		
行政職 給料表	定型的な業務を行う主事、技師、保育士及び社会福祉士の職務	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士及び社会福祉士の職務	課長補佐、係長、主任保育士及び参事の職務並びにその職務内容がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	課長、局長、事務長、施設長及び審議員の職務並びにその職務内容がこれと同程度のもので長が規則で定める職務	総合支所長の職務及び相当の経験等を有し、重要な業務を処理する課長、局長、事務長、施設長及び審議員の職務並びにその職務内容がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	総務課長及び総務課長経験者

(4)昇給期間短縮

区 分			合 計	医 師	医 技 術 療 員	看 護 師	准 看 護 師	事 務 員	技 労 務 能 員
補正後	職 員 数 (A) (人)		70	4	10	36	4	6	10
	昇給期間の短縮に係る職員数(B)(人)								
	昇 給 期 間 別 内 縮 訳	3月							
		6月							
		9月							
		12月							
	比 率 (B)/(A) (%)								
	特 別 昇 給 係 る 職 員 数 (人)								
補正前	職 員 数 (A) (人)		71	4	10	37	4	6	10
	昇給期間の短縮に係る職員数(B)(人)								
	昇 給 期 間 別 内 縮 訳	3月							
		6月							
		9月							
		12月							
	比 率 (B)/(A) (%)								
	特 別 昇 給 係 る 職 員 数 (人)								

(5)特殊勤務手当

区 分	全 職 種	医 師	医 技 術 療 員	看 護 師	准 看 護 師	技 労 務 能 員	
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	8.8	6.6	0.04	1.5	0.30	0.4	
支給対象職員の比率(H24. 12. 14現在) (%)	55.7	100.0	20.0	61.1	75.0	80.0	
支給対象職員1人当り平均支給月額 (円)	57,308	417,500	5,000	17,273	25,000	12,500	
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	研究・特別手当(医師)、危険手当(放射線技師)、夜看手当(看護師、介護士)						

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	1.90	2.05	3.95	有	
補正前	1.90	2.05	3.95	有	
一般会計の制度	1.90	2.05	3.95	有	

(7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年 勤 務 の 者	25年 勤 務 の 者	35年 勤 務 の 者	最 高 限 度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	月分 30.55	月分 41.34	月分 59.28	月分 59.28	国と同じ	
一般会計の 制度 (支給率等)	月分 30.55	月分 41.34	月分 59.28	月分 59.28	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度と異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	一般会計の制度と同じ	
住 居 手 当	〃	
通 勤 手 当	〃	